



# 「ヒロシマの心」を若い世代へ 継続継承事業にエールを 証言のバトンタッチ ～ヒロシマから世界へ～

被爆者が高齢化する今  
 高校生ガイドの育成にご協力ください

平和公園を中心に世代を超え  
 学校・地域・福祉の交流行事にご協力ください



現地実習の様子



慰霊餅つき



学習の様子



世界の友と  
 一人一輪千人献花

H はヒロシマ、P はピース、S はステーション  
 特定非営利法人 HPS 国際ボランティア

〒700 - 0822 広島市西区庚午中 1 丁目 6-20-202  
 Tel 082-273-9071 , Fax 082-273-9090 ,E-mail satouhps@gmail.com

※ この募金の期間は、平成31年 3月31日までになります。

郵便局で振込みをお願いします。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。  
 キリトリ線

99 広島		払込取扱票											
口座記号番号										金額			
0	1	3	2	0	9							3	7
加入者名 社会福祉法人 広島県共同募金会										金 額			
※おところ 〒□□□-□□□□ (電話番号 - - )										料 金			
ご依頼人・通信欄 おなまえ										備考			
										免			
☆A-5 NPO法人 HPS 国際ボランティア										日 附 印			

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号 広 第4029号)  
 これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

切り取らないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	0	1	3	2	0	9
加入者名	社会福祉法人 広島県共同募金会					
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※					
ご依頼人	おなまえ					
料 金	日 附 印					
備考	免					

この受領証は、大切に保管してください。

地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業  
“社会課題解決プロジェクト”へのご協力をお願い

広島県共同募金会は、全国に先駆けて、地域を原点とした多様な活動をこれまで以上に育成し活性化させていく「新しい支え合い」を実現するための取り組みとして、「地域をつくる市民を応援する共同募金活用事業～じぶんの町を良くするしくみ～」を行っています。

本事業の一つである「社会課題解決プロジェクト」は、喫緊に解決しなければならない社会課題の解決のための支援活動等を既に広島県内において行っている下記の12団体の参加のもと、これから新たな取り組みを展開していきます。

本プロジェクトの参加団体は、社会課題を解決する必要性を広く県民にアピールしながら、その活動資金を調達するために、赤い羽根共同募金の使途選択募金への協力を呼びかけます。この使途選択募金等が、共同募金会を通じて、当該団体の活動資金として助成されます。

本プロジェクトの目的は、喫緊に解決しなければならない社会課題を解決する必要性を普及啓発すること、並びに、参加団体の活動資金を支援できる環境を整備することを目指し、非営利活動団体と協働して「新しい支え合い」を実現させ、社会福祉を向上させることです。

県民の皆様には、本事業の趣旨をご理解いただき、温かいご支援をいただければ幸いです。

平成30年12月

社会福祉法人 広島県共同募金会  
広域テーマ募金検討委員会

【平成30年度社会課題解決プロジェクト参加団体一覧】

1. NPO法人 反貧困ネットワーク広島
2. 公益社団法人 家庭問題情報センター（FPIC）広島ファミリー相談室
3. 公益社団法人 広島被害者支援センター
4. NPO法人 ひろしまチャイルドライン子どもステーション
5. NPO法人 HPS国際ボランティア
6. PACE福山支部
7. NPO法人 食べて語ろう会
8. 公益財団法人 メイク・ア・ウィッシュ オブ ジャパン 広島支部
9. すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
10. NPO法人 日本タッチ・コミュニケーション協会
11. 社会福祉法人 広島いのちの電話
12. NPO法人 ピピオ子どもセンター

本プロジェクトの募金に関して入手しました個人情報は、寄付を指定された参加団体にお知らせしますが、それ以外には利用しません。

ご協力ありがとうございます。  
この赤い羽根「共同募金」は社会課題を解決する活動を支援するために活用させていただきます。

（ご注意）

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMでは使用できません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は、ご依頼人様が負担することとなります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

社会福祉法人 広島県共同募金会  
〒732-0816  
広島市南区比治山本町12-2  
TEL(082)254-3282

この場所には、何も記載しないでください。